

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

4月1日から11月30日まで

同表胆振の部錦多峰川の項中「河口左岸より300メートル」を「苫小牧市字錦岡771番地先に知事が建設した標柱」に、「河口右岸より200メートル」を「苫小牧市字錦岡83番1地先に知事が建設した標柱」に改め、同表十勝の部を次のように改める。

目次	ページ
<b>規 則</b>	
○北海道海面漁業調整規則の一部を改正する規則…………… (漁業管理課)	8
<b>告 示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (科学技術振興室)	9
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	10
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	11
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (選挙管理委員会事務局)	11
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	12
<b>道人事委員会規則</b>	
○北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則……………	13
<b>道警察方面本部告示</b>	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	13
○特定調達契約に係る入札の公告……………	14

十 勝	広 尾 川	広尾郡広尾町会所前2丁目70番地先に知事が建設した標柱の位置	広尾郡広尾町国有林11先に知事が建設した標柱の位置
	楽 古 川	広尾郡広尾町字野塚989番1に知事が建設した標柱の位置	広尾郡広尾町並木通東先に知事が建設した標柱の位置
	歴 舟 川	広尾郡大樹町芽武5番の1地先に知事が建設した標柱の位置	広尾郡大樹町字旭浜96事に知事が建設した標柱の位置
	十 勝 川	中川郡豊頃町打内十勝森林計画区豊頃町132林班地先に知事が建設した標柱の位置	中川郡豊頃町大津元町豊頃町132林班地先に知事が建設した標柱の位置

45林班へ小班地柱の位置	113.00	113.00	500	6月1日から11月30日まで
4丁目2番1地柱の位置	111.00	111.00	300	8月20日から11月30日まで
番の18地先に知置	120.01	120.31	1,000	6月1日から11月30日まで
十勝森林計画区知事が建設した	135.35	135.35	1,000	

**規 則**

北海道海面漁業調整規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和元年5月10日

北海道知事 鈴木直道

**北海道規則第1号**

北海道海面漁業調整規則の一部を改正する規則  
北海道海面漁業調整規則（昭和39年北海道規則第132号）の一部を次のように改正する。  
第35条第1項の表はたてがいの項を削る。  
別表第3渡島の部中

「 4月1日から8月31日まで 」を「 4月1日から8月31日まで 」に改め、

別表第3釧路の部に次のように加える。

幌 戸 川	厚岸郡浜中町幌戸107番に知事が建設した標柱の位置	厚岸郡浜中町幌戸87番に知事が建設した標柱の位置
-------	---------------------------	--------------------------

建設し	154.30	154.30	150	8月20日から11月30日まで
-----	--------	--------	-----	-----------------

別表第3根室の部中

「	6月1日から11月30日まで	を	「	6月1日から11月30日まで	に改め、
	6月1日から9月30日まで			6月1日から9月30日まで	

同表オホーツクの部中

「	5月1日から12月10日まで	を	「	5月1日から12月10日まで	に、
	5月1日から8月31日まで				

網走川	付図4のとおり			
能取湖	網走市字能取335番地先に知事が建設した標柱の位置	網走市美岬62番地先に知事が建設した標柱の位置		
常呂川	北見市常呂町字常呂608番地先に知事が建設した標柱の位置	北見市常呂町字常呂701番21地事が示した標識の位置		
湧別川	紋別郡湧別町川西946番地先に知事が建設した標柱の位置	紋別郡湧別町港町41番地に知事が示した標柱の位置		

設計した	12.00	12.00	1,000	6月1日から12月10日まで	を
先に知	2.20	2.20	1,000	6月1日から8月31日まで	
が建設	22.30	22.30	1,000	6月1日から12月10日まで	

網走川	付図4のとおり			
常呂川	北見市常呂町字常呂608番地先に知事が建設した標柱の位置	北見市常呂町字常呂701番21地事が示した標識の位置		

湧別川	紋別郡湧別町川西946番地先に知事が建設した標柱の位置	紋別郡湧別町港町41番地に知事が示した標柱の位置
-----	-----------------------------	--------------------------

先に知	2.20	2.20	1,000	6月1日から12月10日まで	に、
が建設	22.30	22.30	1,000		

「	5月1日から12月10日まで	を	「	5月1日から12月10日まで	に改め
	5月1日から8月31日まで				

る。

**附 則**

- 1 この規則は、令和元年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

**告 示**

**北海道告示第315号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年5月10日

北海道知事 鈴木直道

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 光造形システム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和元年9月27日（金）
- (4) 納入場所 北海道立工業技術センター（函館市桔梗町379番地）

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

いこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年5月10日（金）から同年6月14日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道経済部産業振興局科学技術振興室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道経済部産業振興局科学技術振興室

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階経済部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部産業振興局科学技術振興室）

(2) 入札日時 令和元年6月20日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月19日（水）午後5時まで必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道経済部産業振興局科学技術振興室のホームページ

（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kgs/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道経済部産業振興局科学技術振興室

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-206-6478

### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Stereolithography Machines

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 20, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 19, 2019)

C Contact : Office of Science and Technology Promotion Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-206-6478

### 北海道告示第316号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年5月10日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 留萌市大字留萌村字幌糠3088の1

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び留萌市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第317号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年5月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 茅部郡森町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
森町（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第318号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和元年5月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 苫前郡苫前町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、苫前町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 苫前郡苫前町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、苫前町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び苫前町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第319号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年5月10日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 印刷物（投票用紙等）の製造 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和元年6月26日（水）

なお、納入期日が早まる場合は、北海道選挙管理委員会事務局と別途協議する。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する印刷物の製造の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 北海道庁本庁舎から公共交通機関を利用して概ね1時間以内に到着できる位置に、当該印刷業務に使用する設備及び工場を保有すること。
- (5) 当該印刷業務の遂行に当たり、仕様書に掲げる事項に適合すると認められた者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年5月10日（金）から同月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道選挙管理委員会事務局

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道選挙管理委員会事務局

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階総合政策部共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局）

- (2) 入札日時 令和元年5月27日（月）午後1時30分（送付による場合は、同日午前11時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5152

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Products for the printing of ballot papers used for the upcoming elections of Governor of Hokkaido and Hokkaido Assembly members
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 27, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., May 27, 2019)
- C Contact : Office of the Election Administration Commission, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5152

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年5月10日

北海道後志総合振興局長 勝木雅嗣

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 複写機賃貸借契約その1
  - ア デジタル複写機等の賃貸借 一式
  - イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 35,300枚

- (2) 複写機賃貸借契約その2  
 ア デジタルカラー複写機等の賃貸借 一式  
 イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり カラー 8,800枚 モノクロ 2,200枚
- 2 落札を決定した日  
 平成31年2月28日
- 3 落札者の氏名及び住所  
 (1) 氏名 有限会社日進堂  
 (2) 住所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目13番地
- 4 落札金額  
 (1) 1の(1)  
 ア 基本料金 1月当たり 31,000円  
 イ 複写料金 1枚当たり 2.9円  
 (2) 1の(2)  
 ア 基本料金 1月当たり 17,500円  
 イ 複写料金(カラー) 1枚当たり 16.0円  
 ウ 複写料金(モノクロ) 1枚当たり 5.0円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
 平成31年2月1日付け北海道後志総合振興局告示第4号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
 (1) 名称 北海道後志総合振興局総務課総務係  
 (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

### 道人事委員会規則

北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和元年5月10日

北海道人事委員会委員長 欽田 信 知

#### 北海道人事委員会規則7-1383

北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則  
 北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則(北海道人事委員会規則7-27)の一部を次のように改正する。  
 第11条第2項中「口蹄疫」を「<sup>てい</sup>口蹄疫」に、「及び低病原性鳥インフルエンザ」を「、低

病原性鳥インフルエンザ及び豚コレラ」に改め、同条第3項中「、牛結核病及び豚コレラ」を「及び牛結核病」に改め、同条第4項中「牛」の次に「又は豚」を加える。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の規定は、平成31年4月1日から適用する。

### 道警察方面本部告示

#### 北海道警察釧路方面本部告示第85号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和元年5月10日

北海道警察釧路方面本部長 松 谷 輝 矢

- 1 資格及び調達をする物品等の種類  
 令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
- (1) 契 約 令和元年5月10日に一般競争入札の公告を行う釧路方面本部交通管制センター上位装置一式の賃貸借契約
- (2) 資 格 釧路方面本部交通管制センター上位装置一式の賃貸借契約に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 物 品 等 の 種 類 釧路方面本部交通管制センター上位装置
- 2 資 格 要 件  
 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
- (1) 調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能であること。
- (2) 調達物品に関し、迅速な技術的サポート体制が整備されていること。
- 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年5月10日(金)から同年6月7日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格申請の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| (1) 名 称  | 北海道警察釧路方面本部会計課               |
| (2) 所在地  | 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 |
| (3) 電話番号 | 0154-25-0110 内線 2232         |

#### 北海道警察釧路方面本部告示第86号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年5月10日

北海道警察釧路方面本部長 松谷輝矢

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量  
釧路方面本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道警察釧路方面本部告示第85号に規定する釧路方面本部交通管制センター

上位装置一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部4階会計課分室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時 令和元年6月21日（金）午前11時（送付による場合は、同月20日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電話番号 0154-25-0110 内線 2232

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Control Equipment of Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters Traffic Control Center : 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 21, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 20, 2019)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kuroganecho 10-5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan  
Phone : 0154-25-0110 Extension 2232
- 

正 誤

○平成31年4月23日（第3079号）

北海道告示第293号（特定調達契約に係る入札の公告）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
55	右	24
誤	1の(1)のイの(イ)	
正	1の(1)のイの(ア)	

---